



再生利用事業登録証明書

平成31年2月25日

千葉県市原市五井9093番地3

みどり産業株式会社
代表取締役 津根 頼行

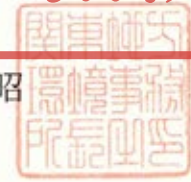
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証します。

関東農政局長 浅川 京子



複写無効

関東地方環境事務所長 牧谷 邦昭



登録番号	12-6-3	登録年月日	平成31年2月25日
登録の有効期限	平成35年9月25日		
再生利用事業の内容	肥料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	千葉県長生郡長柄町長柄山1162番28の一部、1162番33の一部、1162番185、1162番198		
再生利用事業を行う事業場の名称	みどり産業株式会社 長柄工場		